

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第2回東松山市人権施策推進審議会					
開 催 日 時	令和5年10月5日（木）			開 会	午前9時55分	
				閉 会	午前10時35分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 302会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 「東松山市人権施策推進指針の改定について」 4 そ の 他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数	0人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	吉澤 勲	出席	委 員	川上 嘉久	欠席
	副会長	田中 辰弥	出席	委 員	小藤 恵美子	出席
	委 員	赤沼 三枝子	欠席	委 員	高岡 光一	出席
	委 員	岩本 教裕	出席	委 員	但木 久和	欠席
	委 員	大久保 栄利	出席	委 員	中村 昭司	欠席
	委 員	大澤 嘉彦	出席	委 員	藤野 香織	出席
	委 員	加治 園子	欠席	委 員	吉野 和恵	出席
事 務 局	市民生活部長 杉山 正剛			人権市民相談課主査 安田 優美子		
	市民生活部次長 小澤 秀明					
	人権市民相談課副課長 渡邊 憲一					

次 第	顛 末
1 開 会	人権市民相談課副課長 渡邊 憲一
2 あいさつ	吉澤 勲 会長
(1)東松山市人権施策推進指針の改定について	<p>(議長：吉澤会長)</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。初めに、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第8条の規定により、私から本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。今回の会議録署名委員は、藤野委員、吉野委員をお願いいたします。</p> <p>次に、同要綱第3条の規定により、会議の公開についてお諮りいたします。この会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>※委員の同意あり</p> <p>それでは、ご異議がないということですので、本日の会議は公開することといたします。事務局に確認ですが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>(事務局：渡邊副課長) 傍聴希望者はありません。</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>議題の(1)「東松山市人権施策推進指針の改定について」事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局：市民生活部 小澤次長)</p> <p>資料(事前送付)の東松山市人権施策推進指針(案)について説明。 また、事前に田中委員から用語解説について、加筆の要望を頂いていることを説明し、事務局で見直ししたい旨を説明。</p>

(議長)

説明が終わりました。何か質疑はございますか。

(岩本委員)

用語解説について、加筆があるようですが、どの項目ですか。

(議長)

田中委員お願いいたします。

(田中委員)

私が気づいた箇所ですが、1頁の「フェーズ」は、段階や局面等の意味であります。分かりづらいので解説があった方が良いと思います。また、「人権教育」という言葉もいくつか出てきますが、用語解説があることを示すアスタリスクが付いているものとそうでないものがあります。

7頁の「人権感覚」、15頁の「アンコンシャス・バイアス」という言葉が出てきますが、こちらも用語解説が必要であると思います。

事務局で全体を再確認していただければと思います。

(議長)

用語解説について質疑がありましたが、用語解説で何かお気づきになった点等ございますか。

よろしいでしょうか。後でお気づきになったことがあれば申し出てください。

今、田中委員から指摘のあった箇所については、事務局で確認を行い、必要に応じて用語解説を加えてください。

(議長)

ほかに何か質疑はございますか。

(大澤委員)

29頁の、インターネットの書込みに関する部分ですが、比企郡市人権政策協議会では「モニタリング事業」を実施しているので、「モニタリング事業」という名称を入れてはどうかと思います。

(議長)

ありがとうございました。
ほかに何かございますか。
小藤委員、如何でしょうか。

(小藤委員)

インターネットによる人権侵害について、県から推奨されている研修等もありますが、先ずは中身をよく知ることが一番大事だと改めて認識しました。改定(案)を見ますと、とにかく横文字が多いので違和感を感じ、私たちは平気で使ってしまっていますが、その意味を分かっていない。そうすると理解できる人もどのくらいいるのか。やはり用語解説は必要であると感じました。

(議長)

ありがとうございました。
ご意見でも結構ですので、何かございますでしょうか。
大久保委員、如何でしょうか。

(大久保委員)

特にありません。

(高岡委員)

学校等でもインターネットなどの教育に取り組むことが書かれております。小さい子どもがスマートフォンを勝手に、言葉で入力し使ってしまうことがあります。小さい内からインターネットについてしっかり教えないと、非常に怖いことだと感じました。

(議長)

ありがとうございました。
学校教育の担当にもしっかり伝えます。

(吉野委員)

私たち人権擁護委員は、毎年夏休み明けに中学生が書いた人権作文を読ませていただきます。今年はインターネットに関することが結構

書かれていて、学校でもよく指導されているのだと感じました。人権擁護委員では人権教室というものをやっております。昨年度は唐子小学校で開催し、そこではNTTのDVDを視聴し、インターネットの利用について学び、何に気をつけなければならないか、安易にやったことで皆に迷惑を掛けたり、自分にも降りかかってくることの怖さを知ってもらった機会としました。こうした人権教室を利用してほしいと思っております。

更にもう一つ、子どもたちの人権作文を読んでいる中で、特に気になったのが外国籍の方に対することで、子どもは割と良く理解しているけれど、親御さんの理解がないことが気になるという作文がありました。大人がしっかり考えなくてはならないと感じました。

(議長)

ありがとうございました。こういった人権教育に関しては、吉野委員からも紹介があったように小・中学校で行われていますが、大人に対していかに教育・啓発していくかも重要であることから、この人権施策推進指針を市民に普及啓発してまいりたいと思います。

(議長)

藤野委員、何かございますか。

(藤野委員)

特にありません。

(議長)

全体を通して何かございますか。

ないようですので質疑を終了いたします。

以上で議題は終了となりますが、委員の皆様から何かございますか。特にないようですので、事務局からは何かありますか。

(事務局：小澤次長)

先程ご指摘いただきました、用語の追記・修正部分と合わせまして、大澤委員からの、インターネットによる人権侵害の現状の取組につきまして、修正をさせていただきたいと思っております。

	<p>今後の予定になりますが、指針の改定（案）についてのパブリックコメントを11月に実施を予定しております。今回いただきましたご意見等に対する内容を事務局でまとめ、会長に相談の上、修正したものを指針の改定（案）として公表することによろしいでしょうか。</p> <p>※委員の同意あり</p> <p>（議長）</p> <p>それでは、そのように進めさせていただきます。</p> <p>以上で議長の座を解かせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
4 その他	<p>（事務局 渡邊副課長、安田主査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指針改定（案）のパブリックコメントの実施について ・ 人権市民相談課事業の、講演会及び専門講座について
5 閉会	<p>（市民生活部 杉山部長）</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年10月25日</p> <p>署名委員 藤野 香織</p> <p>署名委員 吉野 和恵</p>	